

武雄市各種スポーツ全国大会等出場費補助金について

武雄市各種スポーツ全国大会等出場費補助金交付事業は、九州大会以上のスポーツ大会（公共団体・公的団体が、主催・後援しているものに限り）に出場するために必要な経費の一部を助成するものです。

補助を受けた方は、各町公民館の主催する体育行事等において、その実績を報告するとともに、地域において体育活動等への積極的な参画をお願いします！



申請の流れ

① 交付申請



② 交付決定



③ 大会出場



④ 実績報告



⑤ 交付確定



⑥ 補助金交付

● 交付申請について

交付申請書は、大会の前に提出してください。

※やむを得ない事情がある場合には大会後 14 日以内

《 必要書類 》

- ・ 交付申請書
- ・ 補助金対象になるか判断できるもの（大会要項）
- ・ 大会出場を証明するもの（大会主催者に提出した申込書の写し、推薦書など）
- ・ 団体として参加する場合には大会出場者の名簿（監督、コーチに限り引率者として交付されます）
- ・ 他団体からの補助がある場合、その総額が分かるもの
- ・ 交通費・宿泊費の金額が分かるもの（見積書、インターネットで調べたプリントなど）

● 実績報告について

実績報告書は、大会後 30 日以内に提出してください。

《 必要書類 》

- ・ 実績報告書（様式は、交付決定通知と共にお送りします）
- ・ 団体として出場した場合には大会出場者の名簿
- ・ 大会出場に要した交通費及び宿泊費に係る収支決算書（領収書のコピー等添付）
- ・ 出場したことを証明する資料（大会パンフレット、成績表、写真など）

《 注意点 》

- ガソリン代については出発前に満タン給油をし、満タン証明を取る。帰着後もその日の内に給油し満タン証明を取る。開いていない場合は、翌日の朝に給油する。
- ETC を使用される場合は、高速を出るときに「一般レーン」から出て、カードで支払いをするときに、領収書をもらう。間違って ETC レーンから出た方は、インターネットで「ETC 利用照会サービス」を検索し、必要事項を入力すると、利用証明書が発行できる。
- 駐車場代や大会登録料、食事代等は対象外。
- 宿泊費は食事代を抜いた金額を宿泊先に確認する。

◆ 引率者がいない個人競技の義務教育終了前の交付対象者及び心身等の障害等により介助が必要と認められる交付対象者については、随行者 1 人に交付されます。

お問合せ・申請は文化会館内 文化・学習課スポーツ係 ☎23-5168 までお願いします